



長崎市消費者センター

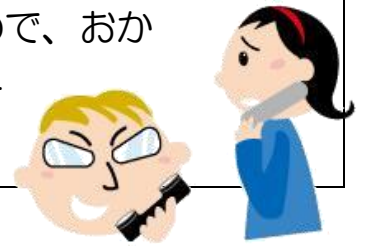
長崎市消費者を守るネット通信(第111号)

配信日 平成 28 年 2 月 12 日

九州電力をかたる電話が多発しています！

〈事例〉

「九州電力です」と名乗る電話があり「家族構成は？お風呂は何で沸かしていますか？」などと聞かれた。ガス給湯器で沸かしていると答えると「どれくらい使っていますか？電気料金が安くなりますよ」と給湯器の話をはじめたので、おかしいと思い「九州電力ですか？」と確認した。すると「エコキュー



トを扱っているものです」と言われたので、断って電話を切った。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 昨年 10 月ごろから長崎県内で九州電力をかたる電話が多発しています。九州電力長崎営業所には 10 月から約 400 件の問い合わせが寄せられています。また、九州電力グループ会社の九電工を名乗る不審な電話や訪問も発生しています。
- 九州電力や九電工では、電話で消費者へ給湯器などの機器の勧誘をすることはありません。勧誘の電話を受けたら、事業者名をよく確認し、必要がなければきっぱりと断りましょう。また、訪問があった場合は、身分証明書の提示を求めるなどよく確認してください。
- なお、電話勧誘販売、訪問販売は契約書面を受け取って 8 日以内であればクーリング・オフ（無条件解除）ができます。
- 平成 28 年 4 月 1 日からは電力の小売全面自由化が始まります。「電気料金が

安くなる」などと勧誘されてもすぐには契約せず、契約の条件や期間をしっかりと確認し、よく検討してください。また、制度に便乗した、直接関係のない設備等の勧誘にも注意しましょう。

【電力小売全面自由化】

電気の小売業への参入が全面自由化され、すべての消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。



※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)